

上小圏域河川整備計画(矢出沢川) 概要版

第1章 対象流域と河川の現状

対象圏域及び河川の概要

上小圏域は、長野県における信濃川水系の中流域で、千曲川の国土交通省と長野県の管理境にあたり、上田市、東御市及び小県郡長和町、青木村の2市1町1村で構成されている。

矢出沢川は旧上田市と旧真田町の市町境の東太郎山(標高 1,301m)に源を發し、上田市街地をほぼ東西に貫流し、途中、黄金沢川、蛭沢川、虚空蔵川等の支川を合わせ、千曲川に合流する流域面積約 25.3 km²、幹川流路延長約 6.6km の一級河川である。

矢出沢川は、人口が密集している市街地地区を流下している中下流域部において、流下能力が不十分な箇所があり、これまでたびたび溢水等による浸水被害が発生してきた。特に平成 22 年 8 月2日の集中豪雨では、中流域から下流域にかけての広範な地域で浸水被害が発生した。

第2章 河川整備の目標に関する事項

計画対象区間

本整備計画の対象とする区間は、以下のとおりとする。

河川名	区間		河川延長 (km)
	上流端	下流端	
矢出沢川	左岸: 上田市大字住吉字小屋入 1787 番の 8 地先 右岸: 同市同大字字上デ村 1786 番地先	千曲川への合流点	6.625

なお、上小圏域内の東御市に関する河川及び矢出沢川以外の河川については、現在、調査、検討中であり、今後速やかに河川整備計画を策定するものである。

計画対象期間

本整備計画の対象期間は、河川整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発現する期間として、今後 20 年間とする。

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

沿川の人口や資産の集積状況、流域内の土地利用状況、災害発生時の社会的影響、他河川の改修計画規模とのバランス等を踏まえ、30 年に 1 回程度の確率で発生すると予想される降雨により生ずる洪水(千曲川合流点で 1 秒間につき 240 立方メートル)を安全に流下させることのできる治水安全度を確保し、上田市上田地区、中央東地区、中央地区、中央西地区、常磐城地区において、家屋等への浸水被害を防止することを目標とする。

また、千曲川の背水影響区間については、千曲川の計画高水位に対し安全な構造とし、浸水被害を防止することを目標とする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川敷や堤防天端等の河川の利用については、沿川の土地利用にも配慮し、関係住民や自治体等と連携を図りながら適正利用に努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、引き続き、取水状況の把握や流況等のデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

また、異常渇水時には、農業利水者等の関係者と連携して対応を検討するとともに、関係者間の利用調整のための情報提供に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

河川工事及び河川の維持にあたっては、多自然川づくりを基本とし、現状の河床形態や動植物の生息・生育環境に配慮した瀬・淵等の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全・復元に努める。

市街地を流下する河川であることを配慮し、人が川に親しむことのできる環境の整備と保全に努め、河川内へのアプローチが可能となるよう親水性に考慮した河川整備等を行う。

また、河川愛護団体や流域住民との情報交換により河川の流況等の把握に努めるとともに、河川愛護、河川環境の保全に向けた取り組みに対する支援を継続する。

第3章 河川整備の実施に関する事項

河川工事の目的、種類及び施工の場所

ここに記載する河川は、河川整備計画の目標を実現させるための具体的方策として計画的に河川整備を施行する河川とする。

優先的に整備を行う河川に関する内容

河川名	治水安全度目標	施工延長等	河川工事の種類
矢出沢川	1 / 30	河道改修: 約 4.1km	河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁架替、管理用通路の整備等

- 千曲川の背水影響区間については、千曲川の計画高水位に対応する築堤を整備する。
- 矢出沢川沿いには「ウォーキングトレイル」と名付けられた散策路が設けられており、市民、観光客の散策の場となっていることから、親水機能を強化し、都市景観との調和のとれた河川整備を行う。

河川の維持の目的、種類及び施工の場所

- 堤防、護岸等、河川管理施設の維持や流下能力を確保するため、施設の異常、土砂の堆積状況等の把握に努めるとともに、必要な箇所においては、護岸の修繕や河床掘削、流木の除去等を行い、正常な河川機能と構造の維持に努める。
- 河川モニター等、地域住民との連携を図りながら、不法投棄等の抑止、早期発見、河川管理施設等の異常及び水量、水質の監視に努め、適正な維持管理を行う。
- 河川愛護団体等の住民による河川愛護活動を支援することにより、住民参加による河川環境の保全を推進する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

河川情報の提供に関する事項

- 雨量・水位情報を収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等、必要な対策への支援を行う。さらに、上田市等関係機関と連携して洪水ハザードマップを周知するとともに、水害防止に関する意識の向上を図り、水害発生時の迅速な避難行動を支援する。
- パンフレットの配布、イベントの開催及びホームページへの掲載等により、河川に関する情報の提供を行う。また、地域住民との治水検討懇談会を定期的実施していくことで情報共有を図り、河川事業に関して広く理解を得られるように努める。
- 水質事故、渇水被害等が発生した場合には、事故の状況把握、関係機関との情報の共有に努め、河川水質の監視、事故処理等について関係者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努める。

地域や関係機関との連携等に関する事項

- 流下断面の不足や堤防高さの不足等により氾濫が予想される区域においては、連携系統等を定めた水防計画を樹立するとともに、関係機関と連携して洪水被害を極力防止、軽減するための水防活動を支援する。
- 流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、治水上影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、関係部局と連携を図り、流出量の低減に努める。
- 沿川住民等で組織された河川愛護団体と連携した草刈り、ゴミ拾い等の維持管理や地域住民、企業と関係市とのパートナーシップによる河川美化活動・河川愛護活動である「川のアダプトプログラム事業」の普及に努めるとともに、河川が環境教育の場として有効活用されるよう地域住民や地域の小中学校との連携を深めていく。
- 矢出沢川は、中・下流域が人口集中地区であるという流域特性等に鑑み、河道の整備による河川対策とともに、上田市が進めている各戸の雨水貯留施設の設置拡大等と連携して、雨水貯留施設の整備や、適正な土地利用の誘導等による雨水の保水、遊水機能の保全、向上等の流域対策を行う。さらに、水防管理体制の強化や流域住民の防災意識向上のための防災啓発活動等の被害軽減対策を行う等、総合治水対策を行う。